

## 建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設許可申請書

<p style="text-align: center;">都市計画法第 43 条第 1 項の規定により、 の許可を申請します。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">建 築 物 第 一 種 特 定 工 作 物</div> <span>の</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">新 築 改 築 用 途 の 変 更 新 設</div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年      月      日</p> <p>(提出先) 平塚市長</p> <p style="text-align: center;">許可申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p>	<p>※ 手数料欄</p>
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 その他必要な事項	
※ 受 付 番 号	
※ 許可に付した条件	
※ 許 可 番 号	

備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。